

総合的に判断し県予算案に賛成



2018年3月25日
-37号

発行
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子

<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

海外視察を再開 県議会

県議会2月定例会は、2月19日から3月16日まで開会され、新年度予算案を含む全議案を原案通り議決しました。

3月14日には、日本共産党県議団を代表して特別職給与引き上げに関する条例に、私、渡辺ゆり子が反対討論を行い、15日には、関徹県議が「2025年の国際博覧会の誘致に関する決議」に「進められている博覧会構想は、万博とカジノを中心とした統合型リゾート設置をセットにしたもので問題があり、県民合意は得られない」と反対討論を行いました。

2018年度(平成30年度)県予算案については、懸念する事案があるものの、県民と党県議団が要求してきた事業が一定盛り込まれており、「県民の生命と暮らしを守る」との姿勢を評価し、総合的に判断して賛成をしました。

議会最終日の16日には、これら新年度予算を含む2月定例会についての日本共産党県議団の見解を発表し、吉村美恵子知事に手渡しました。同日は、副議長選挙や議員の役職や所属の変更が行われました。

2018年度所属委員会は、左記のようになりました。

渡辺ゆり子・・・厚生環境常任委員会
 ……産業振興対策・働き方改革特別委員会
 ……商工労働観光常任委員会
 ……未来を担う人材育成対策特別委員会

「議員・知事などの特別職の給与引き上げ」に反対

3月14日、特別職給与引き上げに関する条例に対して反対討論に立ちました。反対理由として、「働く人の実質賃金は低下し、経済格差は広がっている」「社会保障制度の改変(介護保険料、後期高齢者医療保険料の引き上げなど)で県民負担増が必ずである」「県民の営業や生活

不安の声がある中で特別職の給与引き上げについては

県民の理解が得られない」と述べました。



反対討論に立つ渡辺ゆり子県議

新文化施設 利用しやすい公共施設に

3/9 商工労働常任委員会
今議会には、山形駅西に建設中の文化会館について利用料や運営を規定する条例と予算に関する議案が提案されています。

県当局の説明では、「山形県総合文化芸術館」として地域活性化の拠点と位置づけ、2000席の大ホールなどの文化機能と県産品ショップやレストランなどの「山形魅力発信モール」をあわせもつ新しい複合文化施設で、それぞれに指定管理者を置き、運営するとされています。私は、利用料金や運営の在り方などについて質問しました。

村形弘也山形駅西口拠点施設整備室長は「現県民会館と比較すると利便性が高まり大ホール利用料は一、九倍が基本で、席単価は他県の類似施設と同程度である。また、利用者団体の声があり、大ホールは全席使用だけでなく、区分使用の料金を設けている」「文化施設は舞台芸術などの専門性を有する指定管理者を置いてはほとんどとなっていない。新施設は、人件

費や事業費、維持費など合わせて運営費年間約5億円の支出を見込み、利用料、駐車料、自主事業などで約2億3千万円の収入を予定し、差額の3億円弱が指定管理料となる」と答えました。

私は、「条例は、使用料の減免について述べている。対象や基準について検討する必要がある」「公共施設なのだから利益優先とならないようにすべき。県民参加や多様な交流が図れるよう社会教育や福祉向上の観点も重要だと考えるし、それらを踏まえた管理運営が望まれる」と質問しました。

村形室長は、「運営に関しては、指定管理者を公募することになるが、県内の状況を把握した円滑な運営が図れるようにしたい。外部有識者も含めた評価懸賞の経営提言会議を設置する」と答えました。



2月23日 日本共産党 豪雪対策申し入れ

高校生へ働く者の権利をハンドブック配布 継続を

新年度予算では、中小企業オーナー・パート・アルバイト補助金、正社員化・所得向上促進事業援

ゆり子の視点

前進の年度に

2月後半に豪雪 対策を要請していた
4月からは年度替 わりて新しい環境に や参院選があります。

特に来年は地方選

会に近い3月後半に身を置く方も多いのより県民要望が実現になると柔らかい春の ではないでしょうか。 するよう前進させて日差しが感じられま 県議会でも委員会の いきたい、多くの分す。 国政はまさに森 所属替えがあります 野の運動と連携して友公文書改ざん問題 が 気持ちも新たに いきたいと考えてい で国民の怒りが沸騰 議会活動に臨んで ます。

